

常陸太田市学校施設整備計画

- 1 はじめに
- 2 これまでの経過
- 3 学校施設整備の基本的な考え方について
- 4 学校統廃合の実施計画について
- 5 学校施設の整備計画について
- 6 まとめ

平成28年7月

常陸太田市

1 はじめに

学校は、一定規模の集団活動の中で様々な関わりを通して、子どもたちに確かな学力と豊かな心、健やかな体を確実に身につけさせ、健全な人格の育成を目指す教育の場であります。

また、子どもたちが集団活動や友達との関わりを通して、同じ価値を共有したり、自分と違った考え方や価値観、個性等と向き合ったりすることにより、お互いが話し合う・助け合う・励まし合う・喜び合うなどの経験を重ね、共に成長することができる大きな特色を持っています。

しかしながら、現在、市内の小中学校・幼稚園は、少子化の影響により児童生徒・園児数が減少し、学校の小規模化が急速に進んでおります。今後も一層児童生徒・園児数の減少傾向が続くものと推測され、学習指導をはじめ教育活動を遂行する上での支障、また多様なコミュニケーション能力や、社会性の育成の面で様々な課題が生じてくることが懸念されます。

市では、子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整えるため、平成18年の学校施設検討協議会に引き続き、その第2次として、平成27年8月、地域住民、学校関係者、保護者の代表から成る「常陸太田市学校施設検討協議会」を設置しました。1年にわたる協議を経て、これからの学校の在り方や学校施設整備の基本的な在り方に係る考えや意見を取りまとめ、平成28年3月に意見のまとめをいただきました。

学校の統廃合については、保護者や地域住民を対象とした説明会や懇談会を通し、多面的に合意形成を図っていくことが重要となりますが、この協議会における提言を踏まえ、本市における学校の適正規模・適正配置に関する課題の解消に向け、また、学校施設の環境整備について早期にあるいは中長期に取り組む方向性として、ここに「常陸太田市学校施設整備計画」を策定するものであります。

2 これまでの経過

常陸太田市における学校施設の在り方について ～別紙参照～

3 学校施設整備の基本的な考え方について

学校教育は集団で行なわれることを前提としており、様々な考え方や体験をもつ子どもたちが、集団の中で切磋琢磨しながら学び合い、成長していくものであります。そのため、適正な学校規模の維持・確保及び多様な学びの場としての学校の形態が必要であります。

さらには、時代のニーズに対応した学校施設の環境整備が求められ、生きる力を育む学習・生活環境の実現に向けた整備が必要となります。併せて、地域住民の交流の場としての活用や災害時の避難所としての安全面の確保を図ることも重要となってきます。

(1) 小学校

小学校の学校数，児童数，学級数の推移は以下のとおりです。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H32 (予測)
学校数 (校)	17	17	14	14	13	13	13	12
児童数 (人)	2,817	2,667	2,525	2,436	2,287	2,136	2,060	1,708
前年比	- 158	- 150	- 142	- 89	- 149	- 151	-76	- 52
学級数 (学級)	124	124	113	110	103	99	96	85

(学級数は通常の学級を計上)

上記のように本市の児童数・学級数は減少傾向にあり、今後もこの傾向は続いていくものと思われるので、将来の児童数を見据えながら、長期的視点に立って適正規模の実現を目指す必要があります。

適正規模については、具体的には、本市がこれまで設けているとおり児童が学校生活で仲間づくりができるよう1学級20～30人程度とし、また、複式学級は避ける方向で計画的に統合を考え、複式学級が2学級になる前に解消措置を講ずることが必要であります。

適正配置については、地区の将来的な小学校の児童数と中学校の生徒数の推移を把握しながら、小中一貫教育の導入も視野に入れ、積極的に

検討を進めていくことが必要であります。

(2) 中学校

中学校の学校数，生徒数，学級数の推移は以下のとおりです。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H32 (予測)
学校数 (校)	8	8	8	8	8	7	7	7
生徒数 (人)	1,742	1,645	1,537	1,451	1,409	1,361	1,295	1,067
前年比	- 52	- 97	- 108	- 86	- 42	- 48	-66	- 55
学級数 (学級)	53	50	51	49	48	44	43	36

(学級数は通常の学級を計上)

中学校についても小学校同様，生徒数の減少傾向は継続し，今後もその傾向が加速化するものと思われま。中学校は，特に生徒が多様な人間関係を通して社会性を培い，自主性を養うために重要な役割を果たすことができるよう環境づくりが強く求められています。学校の小規模化が進めば，その環境づくりにも支障をきたすことが懸念され，学校運営や部活動等に影響が出る前に統合を進めていくことが必要となってきます。

適正規模と適正配置については，基本的に小学校と同じ考え方で，統廃合を進めていくものとします。

(3) 幼稚園

幼稚園数，園児数，学級数の推移は以下のとおりです。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H30 (予測)
幼稚園数 (園)	10	9	9	8	8	8	7	6
園児数 (人)	587	542	505	454	419	384	320	309
前年比	- 38	- 45	- 37	- 51	- 35	- 35	- 64	- 19
学級数 (学級)	29	28	26	26	25	24	20	19

幼稚園についても小学校同様、園児数の減少傾向は、現在の出生数を見ると今後も続くものと思われます。ここ数年の就学前の子どもの数の状況を見ると、市の施策として、第3子以降園児の保育料の無料化等、子育て家庭への支援の充実を図ることにより、出生数は減少しているものの、その後の転入者が増加している傾向にあります。このような状況の中、共働き世帯が増加し、保育所を希望する家庭も増えております。

従って、市の就学前の子どもの保育・教育環境の総合的なバランス（入園率や待機児童数等）を的確に捉えながら、園児数が極端に少なくなっていく幼稚園や、園舎の老朽化が進んでいる幼稚園については、統合や廃園の検討を進めるとともに、認定こども園への移行についても視野に入れ、積極的に検討をしていく必要があります。

（４）適正規模・適正配置を保持するにあたっての留意事項

適正規模・適正配置を保持するにあたっての留意事項については、平成18年11月に常陸太田市学校施設検討協議会より出された「常陸太田市における学校施設等の在り方について（答申）」の考え方を基本的には踏襲するとともに、平成27年度に取りまとめられた常陸太田市学校施設検討協議会意見書に示された考え方を踏まえ、今後、下記の点に留意していく必要があります。

- ① 学区の見直しは、適正規模を踏まえた教育環境確保のための方策の一つであるが、これまでの地域の生活圏に配慮し、原則、現在の学区制度を維持することとする。ただし、就学すべき学校よりも通学距離が短く、安全性や利便性が高いなど、地理的な事情によっては、隣接する学校に就学を弾力的に認める学校選択制の導入について検討を進めていくこと。
- ② 将来的な児童生徒数の推移や地域の地理的・歴史的な成り立ちによる生活・文化に配慮した適正配置を進めていくこと。
- ③ 金砂郷地区・水府地区・里美地区には、小学校及び中学校は最低1校ずつ残すことを基本とすること。
- ④ 小学校の児童数と中学校の生徒数の推移を把握しながら、小中一貫教育の導入について検討を進めていくこと。

- ⑤ 特色ある学校教育活動を行い，一定の条件のもと，通学区域内の指定校を変更し，特別に入学・転学を認める特認校制度の導入について，適宜，検討を進めていくこと。

(5) 統廃合を進める際の留意事項

統廃合を進める際の留意事項についても，上記（4）同様，平成27年度に取りまとめられた常陸太田市学校施設検討協議会意見書に示された考え方を踏まえ，下記の点に留意していく必要があります。

- ① 通学距離や通学時間拡大への対策として，バス通学等の交通手段の確保や必要とする支援措置を講じていくこと。
- ② 統合する学校等の施設や通学路の安全確保等教育環境の改善に努めていくこと。
- ③ 児童生徒・学校と地域の関わりについて，保護者や地域住民，関係団体等の意見を十分把握し，継続した取組が行われるよう配慮すること。

上記の外，小中学校，幼稚園の施設の跡地利用については，地域的な意見や歴史的背景を踏まえ，学校が地域コミュニティの核としての性格を有することに配慮し，地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた議論を行いながら，検討を進めていくことが重要となってきます。

4 学校統廃合の実施計画について（各表の学級数は通常の学級数を計上）

（1）早期的統廃合について

① 小学校

ア 山田小学校と水府小学校の統合

各小学校の児童数，学級数の推移は次のとおりです。

	平成27年度		平成33年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
水府小学校	73	6	46	5 (複式1)
山田小学校	63	6	52	4 (複式2)

水府小学校，山田小学校ともに児童数が減少し，水府小学校については，現在，2年生と3年生の2学年が複式学級となっています。さらには，平成30年度には複式学級が2学級できることが予想されます。また，山田小学校については平成30年度から複式学級ができることが予想されることから，両校の統合を進めます。

統合に当たっては，水府地区の将来的な児童生徒数の推移を見込み，特色ある教育を通して活気ある学校生活の実現を図るため，水府中学校を含めた小中一貫教育の検討を進めていきます。また，その際，水府中学校の校舎が49年経過していること，また，屋内運動場が46年経過していること等，老朽化が著しい状況にあることを踏まえ，水府中学校の施設を小中一体型の校舎に改築し，統合を推進していきます。

イ 西小沢小学校の統合

西小沢小学校の児童数，学級数の推移は次のとおりです。

	平成27年度		平成33年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
西小沢小学校	81	6	47	4 (複式2)
(佐竹小学校)	175	6	176	6
(幸久小学校)	81	6	53	5 (複式1)

西小沢小学校は、平成31年度に複式学級が1学級、さらには、平成33年度には複式学級が2学級となることが予想されます。また、平成30年度以降、新入学児童が10人以下となる状況が数年続くことが予想され、今後、急激な児童数の減少が考えられますので、地域の意見や歴史的背景をふまえつつ、峰山中学校区の小学校との統合について検討を進めていきます。

② 幼稚園

水府幼稚園の認定こども園への移行

本市では、少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化に伴い、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する認定こども園への移行について検討し、里美地区において、平成28年4月、「さとみこども園」を開設したところであります。

平成23年度以降の各幼稚園の在籍園児数は、下記のとおり年々微減となっている状況にあります。

今後、市の子育て支援施策の影響で他市町村からの転入する子どもの数は増えるものの、共働き世帯の増加等の影響により、将来にわたり園児数の大幅な増加は見込まれにくく、幼稚園の閉園及び保育所との幼保一体化による認定こども園への移行について調整を進めていくことが必要になってきます。

当面は、園児数の減少が著しいと予想される水府幼稚園については、関係課等と調整を図り、すいふ保育園との幼保一体による認定こども園への移行について検討を進めていきます。

なお、検討に当たっては、小中学校の統廃合を進める際に留意するように、保護者や地域住民、関係団体等の意見を十分把握し、合意形成を図りながら調整を進めていきます。

※ 市内各幼稚園の在籍児童数

(各年度5月1日現在)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
太田進徳	137	124	121	107	97	69
幸久	67	64	63	63	59	55
世矢	42	40	37	33	25	27
のぞみ	109	117	97	98	91	84
久米	46	39	37	41	40	37
金郷	64	59	60	49	39	24
郡戸	18	8	-	-	-	-
水府	38	33	26	17	20	16
里美	21	21	13	11	13	-
計	542	505	454	419	384	312

(2) 中長期的統廃合について

下記に記載する小中学校・幼稚園については、近い将来、現在以上に小規模化が進むことが予想されます。前述した「3 学校施設整備の基本的な考え方について」を考慮しながら、適正規模・適正配置の実現を目指していく必要があります。

中長期的統廃合の取組については、今後の児童生徒数の推移や地区(学区)ごとの出生数、人口の社会増減の推移等を的確に把握しながら、慎重に検討を進めていく必要があります。

また、今後の児童生徒数の動向を再度検証することはもちろんのこと、市が行う子育て支援や定住促進施策の成果を踏まえながら、適宜、計画内容について再検討を含め議論をしていくことが必要となってきます。

① 小学校

ア 郡戸小学校の統合

郡戸小学校の児童数、学級数の推移は次のとおりです。

	平成27年度		平成33年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
郡戸小学校	71	6	58	6
(久米小学校)	341	12	199	6

郡戸小学校は、平成29年度に複式学級が1学級でき、平成32年度までの4年間複式学級が続き、全校で5学級になることが予想されます。その後、平成33年度の新入学児童数が一時的には微増となることが予想されていますが、全児童数は50人前後を推移することが予想され、さらに小規模化が進みます。

このような状況から、地域の意見や歴史的背景をふまえつつ、久米小学校との統合について検討を進めていきます。

イ 幸久小学校の統合

幸久小学校の児童数，学級数の推移は次のとおりです。

	平成 27 年度		平成 33 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
幸久小学校	81	6	53	5 (複式 1)
(佐竹小学校)	175	6	176	6
(西小沢小学校)	81	6	47	4 (複式 2)

幸久小学校については，児童数の推移を予測すると，平成 32 年度に複式学級ができることが予想され，その後も小規模化は一層進行し，西小沢小学校同様，新入学児童数が 10 人に満たない状況が数年続くことが想定され，将来については，全児童数が 50 人を下回る小規模校となる可能性があります。

そのため，地域の意見や歴史的背景をふまえつつ，峰山中学校区の小学校との統合について検討を進めていきます。

② 中学校

世矢中学校と世矢小学校の小中一貫教育

世矢中学校の生徒数，学級数の推移は次のとおりです。

	平成 27 年度		平成 33 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数
世矢中学校	123	5	86	3
(世矢小学校)	147	6	135	6

世矢中学校については，平成 19 年度には 1 学年 2 学級，全生徒数が 162 人であったものの，部活動絡みで隣接する中学校へ進学する生徒がおり，平成 22 年度には 1 学年 1 学級という状況となり，生徒数が 80 数人となるまで小規模化が進みました。その後，指定校変更により隣接する中学校へ進学する生徒が抑制されるとともに，

転入者の増加もあり，平成26年度は100人（5学級），平成27年度は123人（5学級）というように生徒数が増加しました。

しかしながら，今後，平成29年には再び1学年1学級という状況が見込まれ，その後も年々数名ずつ生徒数が減少していくことが予想されています。また，世矢小学校においても年々児童数が減少していきます。

そのため，世矢小学校と世矢中学校の立地条件や環境を踏まえるとともに，世矢地区の将来的な児童生徒数の推移を把握しながら，世矢小学校との小中一貫教育の検討を進めていきます。

③ 幼稚園

ア 金郷幼稚園の認定こども園への移行

金郷幼稚園については，現在，「こどもセンターうぐいす」において金砂郷保育園（園児数125名，H28.4月現在）との幼保一体保育を行っています。現在行われている幼保一体保育の実情等を検証・分析するとともに，平成28年4月に開設した「さとみこども園」の成果と課題等を踏まえながら，認定こども園への移行について検討を進めていきます。

イ 世矢幼稚園，久米幼稚園について

平成27年度において，世矢幼稚園は3歳児と4歳児の混合保育，久米幼稚園は4歳児と5歳児の混合保育を実施してきましたが，平成28年度についても，世矢幼稚園，久米幼稚園ともに園児数の減少により混合保育を行っている状況であります。

前述のとおり，共働き世帯の増加等の影響により，将来にわたり園児数の大幅な増加は見込まれにくいことが予想されることから，閉園あるいは保育所との幼保一体化による認定こども園への移行について検討を進めていきます。

ウ その他の幼稚園について

市では、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに掲げ、少子化・人口減少対策や子育て支援施策を推進してきており、就学前の教育・保育のニーズについては、共働き世帯の増加により、保育所を希望する世帯が増加傾向にあります。

そのため、就学前の教育・保育の在り方について、幼稚園の入園状況や保育所の入所状況（地区ごとの入所率・待機児童数の推移等）を踏まえ、認定こども園の導入等、総合的な検討を進めていきます。

④ 特認校制度導入の検討について

学校統廃合については、将来的な児童生徒数の推移や地域の地理的・歴史的な成り立ちによる生活・文化に配慮しながら、各地区1校ずつ残す考え方を基に進めていくこととします。

しかしながら、中長期的に見ると、将来は児童生徒数が著しく減少し、地域によっては、さらに学校の小規模化が進むことも懸念され、学校の存続問題になりかねない状況に陥ることも考えなくてはなりません。

そのため、各地区の出生数や転入・転出などの社会動態に注視しながら、一定の条件のもと、通学区域内の指定校を変更し、特別に入学・転学を認める「特認校制度の導入」について、適宜、検討を進めていきます。

中長期的統廃合の取組については、今後の児童生徒数の推移や地区（学区）ごとの出生数、人口の社会動態の推移や状況等を的確に把握しながら、慎重に検討を進めていく必要があります。

そのため、学校施設整備計画については、今後の児童生徒数の動向を再度検証することはもちろん、市が行う子育て支援や定住促進施策の成果を踏まえながら、その計画の内容や期間の見直しを行う等、適宜、再検討を含めた議論をしていくことが必要となることも予想されます。

(3) 今後の学校（幼稚園）統廃合等の計画等

学校統廃合に当たっては、この「常陸太田市学校施設整備計画」の策定後、統廃合が想定される学校区ごとに保護者や地域住民との意見調整を十分に図りながら進めていくことを基本とします。

統合へ向けては、様々な課題解消に取り組みながら、保護者や地域住民との合意形成を得て、学校、保護者、地域、行政が一体となり、よりよい教育環境の整備に努めていきます。

※ 早期的統廃合の計画等

年度		統廃合前	統廃合後 (計画)	統合調整会議 地域説明会等
早期	H28			学校施設整備計画の策定 学校への説明・協議 地区町会長への説明 PTA役員との懇談会 保護者全体懇談会 保護者全体説明会 学区内住民説明会 学区内幼保保護者説明会 施設整備 議案提案（校名・位置） 必要な調整事務 予算編成 閉校式
	H29			
	H30	水府小，山田小	水府小・中学校 (小中一貫)	統合・開校式 跡地利活用の検討
		水府幼稚園	認定こども園	
	H31			
H32	西小沢小， (幸久小，佐竹小)	峰山中学校区の 小学校	H29年度以降， 上記のような調整を進める	

※ 中長期的統廃合の計画等

中長期的統廃合については、基本的には、下記のとおり取り組んでいきますが、今後の児童生徒数の動向を検証しながら、適宜、計画の見直しを含め慎重に進めていくことが重要となってきます。

	統廃合前	統廃合後 (計画)
中 長 期	郡戸小, (久米小)	久米小 (検討)
	世矢中, (世矢小)	世矢小・中学校 (検討) (小中一貫)
	金郷幼稚園, (金砂郷保育園)	認定こども園 (検討)
	世矢幼稚園	閉園 (検討) 認定こども園 (検討)
	久米幼稚園	閉園 (検討) 認定こども園 (検討)

5 学校施設の整備計画について

(1) 空調設備導入に関する学校施設検討協議会における意見について

近年の地球温暖化による夏の暑さ対策については、各学校において、熱中症予防マニュアル（環境省）等を活用し、学校環境衛生基準を基に、子どもたちの健康観察の徹底を行い、こまめな水分補給はもちろん、ミストシャワーを設置するなど、体感温度の低下に努めるよう工夫を講じています。

各学校では、教室の温度や湿度を計測していますが、温度については、学校間において若干の高低の差はあるものの、平成27年度の夏休みを除く7月を例に上げますと、市内のいずれかの学校で最高温度が30℃（文部科学省が示す環境衛生基準）を超えた日数は6日間ありました。また、そのうち半数以上の学校で30℃を超えた日数は3日間でした。

これらの状況を踏まえ、平成27年度の学校施設検討協議会においては、学校における空調設備の在り方について検討を進めてきました。その中で、普通教室への扇風機の導入とエアコンの導入の2通りの意見がありましたが、主な意見は下記に記載のとおりです。

○ 普通教室に扇風機を導入した方がよい

- ・ エアコン設置の場合、財政事情が厳しい。複数年での設置計画となり設置に年数がかかり学校間格差が生じてしまう。
- ・ エアコンのかかった教室から外への移動は、温度差のため体が疲れやすい、適応しにくいということがあろう。
- ・ 暑さに耐えられる心と体の育成も教育である。
- ・ 置き型扇風機1台設置することでも体感温度は変わってくる。
- ・ 中学校の場合、暑さがピークの夏休み中に、グラウンドや体育館で部活動を行っている。
- ・ 暑さの厳しい日には、エアコンのある特別教室に移動して活動するなどの工夫により学習環境は確保できる。
- ・ 暑さが厳しいのは夏休み直前の1週間にすぎない。
- ・ 経費面でも、どの学校にも早めに設置できる。

○ 普通教室にエアコンを導入した方がよい

- ・大規模改造工事実施時期にあわせてエアコン設置を進めてはどうか。
- ・地球温暖化により、扇風機で過ごせる暑さとそうでない暑さがある。

○ どちらとも言えない

- ・将来、夏休みも授業日となるカリキュラムとなるのなら、エアコンの導入を検討すべきである。
- ・暑さのピークは夏休み直前であり、エアコン導入は不要である。ただし、地球温暖化を踏まえ、将来的にはエアコン導入を検討すべきである。

上記のように学校施設検討協議会の検討段階においては、様々な意見がありましたが、大勢としては、扇風機の設置に係る意見が多くあり、最終的には学校施設検討協議会より下記の提言を受けました。

- 小中学校の全普通教室に、天井扇風機を設置していく。
- それぞれの学校の実情に応じ、必要性の高い特別教室において、エアコンの設置を順次実施していく。(図書室等)

(2) 空調設備の導入の方向性について

上記の提言を踏まえ、直接的に教育活動に携わる教職員の意見を十分に尊重するとともに、子どもたちの生きる力の育成、学習面や健康面への配慮ということを重要視し、(1)普通教室への天井(壁)固定型扇風機を設置すること、(2)必要性の高い特別教室にエアコンを設置すること、これらを整備方針として、教育環境の整備を進めていきます。

(3) 校舎・屋内運動場（体育館）に係る施設整備について

小中学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であると同時に、地域の拠点施設として重要な役割を担っている施設であります。

本市の場合、小中学校全20校の内、本校舎において建築後30年を経過している学校が13校と半数以上を占め、そのうち40年を経過している学校が4校あります。屋内運動場についても、建築後30年を経過している学校が11校、そのうち40年を経過している学校が4校あります。このようなことから、老朽化に対応する更新整備を進めていく必要があります。

施設整備には、複数年に跨ぐ工期を要する場合もあり、その間も代替施設を設けたりしながら、教育活動を継続していくことになるので、整備に当たっては、それぞれの条件や環境を考慮して実施していく必要があります。

【近年の大規模改造工事等の実施状況について】

年度	工事の内容
H23	瑞竜中学校 トイレ改修工事
H24	水府中学校 トイレ改修工事
H25	太田小学校 校舎外壁改修工事 郡戸小学校 屋内運動場改修工事 瑞竜中学校 屋内運動場改修工事 世矢中学校 屋内運動場建設工事
H26	山田小学校 屋内運動場改修工事

これまでに上記のような施設整備を進めてきましたが、今後も、短期的には、児童生徒の安全や快適な学校生活を確保するために必要な緊急度の高い修繕を最優先に実施していく必要があります。また、これまで積み残されてきた学校からの工事要望事項や保守点検結果の要修繕箇所を中心にそれぞれ整備を行っていく必要があります。

経年により通常発生する学校施設の損耗のほか、中期的には、機能低下に対する復旧措置を図るため、計画的に大規模改造工事を実施し、

児童生徒・園児の安全で快適な学校（園）生活の実現を図っていく必要があります。大規模改造工事の実施に際しては、事業費等が多額になるので、児童生徒をはじめ、保護者や地域からのニーズを踏まえながら、経年劣化・老朽化の激しい施設について優先順位を設定して実施します。特に、トイレの洋式化及び乾式化を優先に整備を行います。

当面の整備計画については、以下のとおりです。

【当面の大規模改造工事等の整備予定について】

年度	整備の内容
H28	<p>誉田小学校 トイレ大規模改修工事 校舎大規模改修工事</p>
H29	<p>太田小学校 トイレ大規模改修工事，床壁改修工事 機初小学校 校舎大規模改修工事（トイレ含む） 世矢小学校 トイレ大規模改修工事 金砂郷小学校 トイレ大規模改修工事 太田中学校 トイレ大規模改修工事 世矢中学校 トイレ大規模改修工事 水府地区統合小・中学校校舎基本実施設計 普通教室への固定型扇風機設置工事</p>
H30	<p>佐竹小学校 校舎大規模改修工事（トイレ含む） （統廃合・新校との要調整） 西小沢小学校 トイレ大規模改修工事 （統廃合・新校との要調整） 幸久小学校 トイレ大規模改修工事 （統廃合・新校との要調整） 郡戸小学校 トイレ大規模改修工事 （中長期統合との調整を要す） 久米小学校 トイレ大規模改修工事 （中長期統合との調整を要す） 水府地区統合小・中学校校舎建築工事 水府地区認定こども園建築工事 特別教室へのエアコン設置工事（順次実施）</p>

6 まとめ

本計画は、5回にわたる学校施設検討協議会の協議経過を経てまとめられた学校施設検討協議会意見書の考え方を踏まえ、本市の児童生徒を取り巻く今日状況及び将来的展望を考慮しながら策定いたしました。

計画では、小中学校と幼稚園の適正規模・適正配置について、基本的な考え方を整理し、適正規模・適正配置の実現に向け、その実施計画のスケジュールを短期的統廃合と中長期的統廃合の2区分として、その方向性を示しました。これらの取組の推進に当たっては、将来の児童生徒数の動向を検証することは勿論のこと、保護者や地域住民、学校関係者等の理解と協力を得ながら、計画の推進に向けて細部の調整を図り進めていくことが必要となってきます。

当面は、学校の在り方及び学校施設整備の基本的な考え方を踏まえ、複式学級が2学級できることが想定される学校の統合を進めていくこととなりますが、児童生徒数の変化や地域の実情等を着実に捉えながら、地域の声を大事にしてこの計画に則り推進してまいります。

今後、子どもたちが将来への夢と郷土への愛着をもち、健やかに心豊かにたくましく育っていくよう、そして、「常陸太田市で学んでよかった」「常陸太田市で学びたい」と思われるよう、転入生の数が一人でも増えるよう、魅力ある学校教育環境整備の充実を図ってまいります。